



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第339号

2017年11月6日

発行

日本共産党
八千代市議会議員団

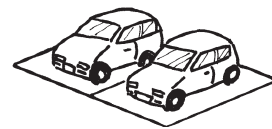
八千代市大和田新田
312-5

市立中央図書館の駐車場料金の軽減を

八千代市長選挙後に、改めて千葉県と交渉することになっていた中央図書館駐車場料金の見直しについて、8月18日服部市長から議会に報告がありました。その結論は、「現行の料金体系のまま、引き続き千葉県が管理する」というものでした。

しかし、これまで日本共産党が明らかにしてきたように、県立の中央図書館、東部図書館、西部図書館の駐車場はいずれも無料となっています。その理由は、公立図書館は、公費によって維持される公の施設であり、住民は誰でも無料で利用することができる（図書館法）。したがって、図書館の付帯施設である駐車場についても、千葉県をはじめ無料で開放しているのです。

市が、駐車場の維持・管理に3千万円がかかるというので県に任せてしまったことから、有料駐車場となってしまったのです。



市民の要望受け、市議会でも請願を可決

中央図書館利用者などから、「駐車場を無料にしてほしい」、「せめて総合生涯学習プラザ並みに2時間まで無料に」との声が寄せられているのです。

2015年の6月議会で、「新川周辺の文化・スポーツ施設利用者の利便性に配慮した駐車場料金体系の構築を求める決議」が全会一致で可決され、2016年の6月議会に、新日本婦人の会八千代支部から、「総合生涯学習プラザ並みに2時間までせめて無料に」の請願が全会一致で可決されています。

服部市長は市民の要望に応えるべき

八千代市は前市長のときに、中央図書館に続いて、勝田台図書館も指定管理者に委託してしまいました。

上記の図書館法を待つまでもなく、公立図書館は、図書館法に基づいて地方公共団体が設置する図書館であり、教育委員会が管理する機関であって、図書館を設置し図書館サービスを実施することは、地方公共団体の責務である。また、公立図書館は住民の生活・職業・生存と精神的自由に深くかかわる機関である。このような基本的性格にてらして、公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきものであり、図書館の運営を他へ委託すべきではない。

八千代市が、財政問題を理由に公立図書館に指定管理者制度を導入した問題とともに、図書館駐車場を県に任せてしまったのも、公立図書館運営の理念を放棄してしまったためです。

日本共産党は、中央図書館駐車場の無料化を求め、全力で取り組んでまいります。